

茨城の教育

茨城県高等学校教職員組合
310-0853 茨城県水戸市平須町表原1-9-3
telephone 029-305-3075
facsimile 029-305-3317
/www.mito.ne.jp/~iba-kou/

県教委、昨年度断念した定時制給食のデリバリー方式に固執

2010年9月、茨城県教育委員会は突然、県内の定時制給食実施校に対して、給食の仕出し弁当方式（「デリバリー方式」）への転換を提案した。方針を知った茨高教組定通部がただちに対応し、対象校のすべてが反対の上申を行うなど、仕出し弁当方式反対の声があげられた。これにより2011年4月からの仕出し弁当方式実施は見送られた。

栄養士有志の取り組み

しかし2011年度に入って、県教育委員会は、2012年度からの仕出し弁当方式導入を目論んで対象校の調査を始めた。

県教育委員会の動向を知った夜間定時制給食を担当する栄養士の有志を中心に、夜間定時制の給食を考える懇談会が、すでに2回開催された。

参加した栄養士は、「現在の自校方式の給食では、加工食品などに多く含まれる食品添加物などに注意し、ほぼ手作りにしている。野菜や肉、魚などは産地を指定し、食の安全と子どもたちの健康に気を配って作っている」、「自校方式の給食は、経済的理由で一日一食となっている生徒にもバランスのとれた温かい食事を安価で提供することができる。もし、給食がなくなれば、毎日100円のハンバーガーにな

ることも心配だ」と語っている。そして、「生徒たちに安心して安全な給食を提供したい」、「栄養的にも量的にも生徒の実態にあった給食を提供したい」との思いから、県議会請願署名にとりくむことを決めた。

経費削減で教育破壊

仕出し弁当方式は、「効率性」、「採算性」のものさしで、教育を歪め、教育を後退させようとするもので、教育的観点欠缺している。学校給食は学校教育の一環であり、とりわけ様々な困難を抱えながら学ぶ夜間定時制の生徒にとっては、極めて貴重な

高教組ひたちなか支部が定期大会開催し運動方針を確認

2011年6月30日、勝田子どもセンターにおいて、茨高教組ひたちなか支部大会が開催された。6分会11名と執行部2名が参加し、2010年度総括、決算を確認し、以下の2011年度運動方針が確認された。

- 1 平和と民主主義を守る
関係団体と連携し、憲法改悪を許さず、教育改悪の具体化を許さないとりくみを行う。
- 2 職場と教育
いまだ採択されていない那珂市、ひたちなか市に対し、少人

数学級を求める自治体陳情を行う。支部学習会を開催する。

3 組織拡大・強化

組合員を増やすため、可能な限り職場の未組合員との対話を行う。未結集分会には本部と連携して職場訪問を行う。支部委員会を定期的に開催する。

続いて役員選挙により選出された、田山支部長ら新役員が確認された。

ひたちなか支部は毎月、勝田子どもセンターを会場に支部委員会を開催している。定期的な支部委員での職場状況の交流、情勢の確認が、分会活動の活性化につながっている。■



「教育の場」となっている。経費削減のみを目的としたデリバリー方式の導入は夜間定時制高校の教育そのものを壊していくことになる。

茨高教組は定時制の栄養士のとりくみを全面的に支援し、生徒・父母・教職員、すべての県民に訴え、県教育委員会の仕出し弁当への転換方針を撤回させ、

夜間定時制の給食の充実を求める署名のとりくみをすすめていく。■

高教組独自測定で校内ホットスポット見つけ出し除染

県央から県南にかけて広がる高度汚染地域の測定に着手

教育委員の発言と教育庁の抵抗

6月27日、茨城県教育委員会の定例の会議が開催され、6月になって県立学校の放射線量測定がおこなわれた件がとりあげられた。委員長の久保博之が「測定器が1校1台あってもいいのではないかと」発言したほか、委員の福岡和子が県央から

県南にかけてのホットスポットについては「測定器を増やして優先的にモニター」すべきだと発言した。そのほか、プールや給食の放射能汚染についても要望や質問が出された（朝日新聞、2011年6月28日県版、なお議事録は今月末公開予定）。3月23日、4月22日、5月30日の3回の会議では、福島第一原子力発電所の事故による放射能

汚染についてはまったく発言せず（4月にひとことプールについて質問があった）、事態を座視してきた教育委員らも遅まきながら危機感をもつにいたったようである。文部科学省が4月19日に通達した年間20mSvまでの被曝を許容する「暫定的考え方」が、原発事故に関する世論動向を根本的に転換させたことを物語るものと言えるだろう。

これに対し臨席していた県教育庁の幹部職員らは、測定器を「教委独自に備える予定はない」と述べたほか、プールや給食については文部科学省の「暫定基準」や県農林水産部の検査を理由に「安全」だと主張したという。教育委員らが遅ればせながら具体的取組みを求めたのに対し、県教育庁の次長と課長が、国や県知事の指示を墨守して事故発生以来3か月以上の期間をほとんど無為無策のまま過ごし、幼児児童生徒の放射線被曝の低減策をすべて回避し続けている。複数の教育委員が具体的対策を

求めたのに対して、事務局の県教育庁が抗弁や反論を試みて抵抗する。県教育庁は条例や教育委員会規則を無視して行動する集団のようである。

行政に対応を求めることを断念

茨城県高等学校教職員組合は、県内すべての学校における放射線の測定をおこなうため、ガイガーカウンターを複数購入し、6月末以降、ホットスポット地域の学校を中心に測定をすすめている。近日中に結果をウェブサイトで公表する予定であるが、

ここでは一例を示す。

7月1日に、霞ヶ浦豊学校と美浦養護学校での測定をおこなった。稲敷郡阿見町にある霞ヶ浦豊学校は、6月7日から10日にかけて県教育庁が実施した校庭の地上高1mでの測定で、県内121校（高校・特別支援学校）中、最高値の0.50 μ Sv/hを示した。美浦養護学校はそこから約8km東の稲敷郡美浦村にあり、県内でも上位5番目の0.33 μ Sv/hだった。（県教育庁のウェブサイトでは、校庭の5

